

金融取引と課税

中里 実

小山理事長 定刻になりましたので、ただいまから講演会を始めます。

本日の講師は、東京大学教授の中里実先生です。初めに、私から、先生の「経歴等について簡単に紹介させていただきます。

先生は、昭和五三年に東京大学法学部を卒業され、その後、一橋大学の助教授を経て、平成七年に東京大学法学院助教授、平成九年一月に同教授に就任され、現在に至っております。この間、ハーバード・ロー・スクール客員研究員、カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロー・スクール客員教授、日銀金融研究所客員研究員などの経験を積んでおられます。

先生の専門は租税法で、平成六年には『国際取引

と課税』といふ著書を、また平成一〇年には、あやうのお話のテーマでもあります、『金融取引と課税』

といふ著書を、いずれも有斐閣から出版しておられます。また、いわゆる『Japanese Law: An Economic Approach』といふ本をハーバード大学

のラムザイヤー教授と共に著でお出しになっています。

また、先生は政府税制調査会のほか、外債為替等審議会、運輸政策審議会、国民生活審議会の各委員として、国の政策形成の場でも幅広く活躍しておられます。本日は、その中里先生に「金融取引と課税」というテーマでお話し「ただく」といたしました。」清聴をお願いいたします。

それでは、先生、よろしくお願ひいたします。

ド)紹介いただきました中里でござります。

最初、このお話をいただきましたとき、私の専門はファイナンスの課税ですから、何を話そうかいろいろ考えました。最初は随分難しいテーマを用意しましたが、それよりはもうちょっと一般的な話の方がいいということで、今日は一般的な話をさせていただきます。

お聞きしましたところ、皆さんの中には、それこそ社長の方からお若い方まで、いろいろな方がいらっしゃっている、そうすると、余り弁護士が裁判所で主張するようなことばかり議論しても、それだけでは意味がないと思いますが、でもそういうニーズもあるでしょうし、そうでないニーズもあるということで、幾つかのニーズを組み合わせてお話をした方がいいというサジェストionをいただきましたので、そのようにさせていただきます。

でいいのでしょうかけれども、それによって売れなくなつたことは事実です。節税商品が課税されてしまえば最高裁まで争おうとする納税者は少ないので、それは節税商品としては失敗です。

そんなことで、国税庁と投資銀行、特にアメリカ系の投資銀行との間でどんな争いが展開されているかという話をしようと思ったのですが、それよりは、もうちょっと一般的な話の方がいいと思いまして、以下の四つの点についてお話をさせていただきます。

一、コンプライアンス

最初は、功成り名を遂げた方のために非常に必要な話で、「責任の逃れ方」ということです。四つのお話は全然関係ないように見えて、最終的にはちゃんと統合されますから、ご安心なさってください。

最初考えたテーマは、かなり技術的なことがいだらうと思って、課税逃れのために開発された商品、というと言葉が悪いですが、節税のために開発された商品について、最近、法務省、国税庁、裁判所の対応が非常に変わってきたので、それについてのお話をしようということでした。

どういうことかといいますと、実名を出す必要はないでしょけれども、ある外資系の著名な投資銀行が開発した節税商品、それは節税商品といつても限りなく黒に近いもので、脱税ではないのですが節税というにはちょっとアグレッシブ過ぎる商品が幾つかの国税局によってつぶされまして、裁判になつております。売り出した方は、責任を問われないように、「これは、ちゃんと自己責任で買います」という一筆をとつた上でクライアントに販売しているわけですから、それはそれ

ださい。

私の専門は、先ほど申しましたとおりファイナンスの課税です。ファイナンスの課税の研究ということは、実際には税金の逃れ方についての研究をしているというのが本当のところです。ただ、私は投資銀行の人間ではありませんから、税金の逃れ方について研究して、それを商品として売り出すのではなくて、こういう逃れ方をしている人がいるとか、これはやり過ぎだらうとか、もうちょっとここは法を整備すべきではないかという理論的な枠組みについて勉強するわけです。

自己責任の時代といわれるわけですが、規制緩和、自己責任というのは、金融のところで特に激しく動いているわけです。これを見方をえますと、国家の責任放棄ということになります。十九世紀は、自己責任の時代でした。ニューディール政策が二十世紀の初頭に取り入れられるまで、つ

まり国家が福祉国家という形で経済活動に介入する以前は夜警国家と呼ばれる時代でした、これは警察、防衛ぐらいたしか國家のやることはなく、徹底的に自己責任の時代だったわけです。

ところが、國家が色気を出しまして、市場に介入しようと考えたわけです。必然性はあったわけです。大恐慌から抜け出るためには、國家の市場介入がいいんだというフランクリン・ルーズベルトの考え方をケインズが理論的にバックアップして、福祉国家と呼ばれる国家制度、国家体制がつくられて現在に至っているわけですが、結局福祉国家にも問題があった。

どうしてうまくいかなかつたかというと、一部の優秀な方が中枢に陣取つて国家全体の経済運営を指揮、監督するという理想が福祉国家なのでしょうが、かなり社会主義的な要素が資本主義につけ加わつてうまくいかなかつたということが、

振つているのだろうと思ひます。
別に役人の方を責めるつもりは全くありません。私も國家公務員ですから、とてもそんなことをいえた義理ではないんですけど、いいか悪いかは別として、どうも十九世紀的な方向にある程度は戻らざるを得ない。それは、國家ができないことはできないと居直つたんだとどちらえることができるわけです。

そういう時代に自己責任ということがいわれてきていますが、それについて市場側の対応は十分かというと、これはそうでもないわけです。自己責任とは、何かあつたら自分で責任を負う、これは、損をしたら自分の責任だという意味で使われているんでしようけれども、刑務所に入れられますがよという別の意味でも使われます。

日本を代表していた大企業のトップの方が事情聴取を受ける、逮捕される、自殺に追い込まれる

ある程度証明されているわけです。イギリスはイギリス病になつたし、アメリカも不景気にあえいだし、日本も今大変な状況になつてゐるわけです。

昔のような形に戻そつとうと聞こえはいいんです、国家は、本当はやつてはいけないことに手を出して失敗したから、そこから手を引こうとしているわけです。それを自己責任とか規制緩和とか、美しい言葉で語つてますが、実際は、もう手を引きますよということです。

今どこの役所に行きましたも、「自己責任ですから、どうぞ」自分で判断してください」と、昔とは全然違つた反応を示すわけですが、今まで口を出しておいて、どうして急にそういうふうにいうかというと、自分たちが手をひいていることを正面から認められませんから、そういう言い方をしている。一部のエコノミストの方は、その旗を

という事態が起つてきてることは、他人事ではないわけです。非常に人間の練れた、人生の達人ともいいうようなすばらしい人格者の方々がやり玉に挙げられて、責任を問われ、場合によつては刑務所へ行くことになる。刑務所に行くんだったらまだしも、自殺に追い込まれるような状況が來た。そこを企業や市場が一〇〇%覚悟していらっしゃるのかどうかが、実は一番の問題でございます。

自「」責任の時代というその責任はどこで問われるか。責任というのは、出るところに出て問われるわけです。密室でこそこそと責任が問われることはありません。ここでいう責任というのは法的な責任ですから、表立つたところで問われるわけです。倫理的な責任は、新聞などで問われますが、法的な責任は警察とか検察庁で、非常にシビアな形で問われるわけです。

出るところに出た場合に、世の中で自分を守つてくれるものは何だろうと考えてみると、これはきれいな事しかないわけです。出るところに出て、おのれを守つてくれるのはきれいな事で、きれい事以外に自分を守つくれるものはありません。

ところが、今までの日本企業で偉くなつた方というのは、人間の練れた方です。人間の練れた方という方は、酸いも甘いもかみ分けてしまつて、清濁をあわせ呑んでしまうわけです。この濁をのんだ人が、今やられているわけです。別に悪格者であつて、清濁をあわせ呑んで、バランス感覚にたけた調整能力のある人がきれいな人がいえない人ではなく、すごくいい人だと思うのです。人格者ではなく、すぐいい人だと思うのです。別に悪い人ではなく、なぜかといふと、わきが甘かったからです。

その方々を非難するつもりで申し上げているわけではありません。日本人はみんなそうです。どちらかというと、清濁をあわせ呑んで、人格者にいるだらうと思います。

私がなぜそんなことがいえるかというと、私は法律家で、しかも国家公務員であるからです。きれいな事だけで生きているわけです。本当にみみつちいところまで、一切不正のないように生きているわけです。

私もたつた一つだけ権力を持つています。どう

いう権力を持っているかというと、学生に「不可」をつけるという権力を持っているわけです。しかし、私のクライアントである人たち、私が公権力を行使できる対象者が私どもに賄賂を持ってくることはありません。大学に勤め続けて二年目になりますが、一度たりとも学生から賄賂の申し出はありません。私がなめられているのではなくて、一般的に学生というのは、教官にたがることはあるても教官に貢ぐことはないのです。私は一切対価関係を持つ賄賂の申し込みというのは受

なろうと心がけて、きれいな事で責任逃れをしようとは余り考えていらっしゃらないと思います。そうすると、当然そこにはわきの甘さが出てきますから、やられてしまうわけです。

このような時代の流れを、例えば企業の取締役になつた方、あるいは社長になつた方がどこまで意識していらっしゃるか。株主代表訴訟ぐらいしか意識していらっしゃらないのかもしれません。が、株主代表訴訟だって大変なことです。しかし、それぐらいで済めばいいのですが、本当におのれの人生を自分の手で始末しなければならないような状況、あるいは子供の縁談に差しさわりが出るような状況に追い込まれるということが目の前で起こっているわけです。自分が、らち外でいるということはありません。だれもがそうです。きれいな事で身を守れない人は、これからは滅びていくということが重要なポイントになつてくる

絶対にないわけです。

皆さんはどうでしょうか。きれいな事の書生論で通してこられたのでしょうか。ちょっと胸に手を当てて考えていただくと、悪いことはしていないまでも、清濁をあわせ呑んできたことは十分あるだろうと思います。それを悪いことだと思っていかつたはずです。ところが、法律が法律どおり適用されるようになって、それは悪いことだと責任を問われる時代が来ているわけです。

そうなると、自分で自分を守らなければいけません。自分で自分を守れない人は、自己責任の世

の中では、敗者ということになります。いざとい
うときに出るところに出て、責任を問われるよう
な状況が来た場合に、その責任から身を守るよう
に行動しておくことが必要になります。

この点で、私たちが見習わなければならぬ業
種がたった一つあります。それをいうと、非常に
批判を受けるんですが、公認会計士、監査法人が
コンプライアンスのプロなわけです。これは、い
い意味でいっているのです。どうしたことかとい
いますと、粉飾決算をやった会社に対して適正意
見を書いた公認会計士の方が刑務所に入れられた
かというと、たった一人だけ、M工業に関与した
方が捕まっていますけれども、ほかの方々は捕
まっています。民事の損害賠償請求を受けてい
る人はいますけれども、民事ですから、お金を払
えば済む話で、刑務所には入っていない。これ
は、見習うべき態度です。

そのやりとりになるはずです。だから、彼らの責
任逃れのために皆さんがお金を払っているという
のが公認会計士監査の実態です。

しかし、企業側もそれによってメリットがある
わけです。企業によっては、メリットがあったか
ら金を払ったということは、ないわけではないだ
ろう。私は、監査をやつたことがありますんで
全然わかりませんが、そういうところがあるので
ろうと思います。「私どもは、清廉潔白です。こ
の会計原則のもとで、この範囲で適正だといった
のであって、一切結果責任を負いません」と堂々
といえることはすごいことで、私たちが見習うべ
きは、監査法人の方々なのではないか。

この行動パターンを私たち見習うべきではな
いかと思っているわけです。

そもそもシカゴ学派の経済学者からは、あるい
は法律家も含めてですが、監査法人の監査は論理

粉飾決算に適正意見をつけておいて、どうして
責任を問われなかつたのか。責任を問われないよ
うに行動してきたからです。もちろんこれからは
責任を問われるかもしれません。それはちょっと
わかりませんが、今までのところ、責任を問われ
ていません。専ら取締役が責任を問われているわけ
です。どっちのわきが甘かったかは、明らかで
す。

では、監査法人の方々がどうして責任を問われ
なかつたかというと、監査法人とおつき合いすれ
ばわかりますが、監査法人の仕事は、アメリカ流
のやり方ですから、皆様のところに監査等でいろ
んな方がやって来ても、時間を十時間使うとした
ら、九時間ぐらいは自分の責任逃れのためのド
キュメントーションに時間を費やしていく、一時
間しか監査してくださらない、ここまでいえる
けれども、これは責任を問われるからだめだと、

的に成り立たないという意見が学説上主張されて
いるわけです。これはなぜかといいますと、例え
ば、皆さんが浮気をしたと思ってください。奥さ
んにバレそうだ、そのときに、皆さんが興信所に
行って「一〇〇万円を渡すから、自分が浮気をし
ていない」との証明書を書いてくれ」といつて一
〇〇万円を渡し、浮気をしている皆さん、浮気を
していいんだ」と示したときに、奥さんは信じ
てくれるでしょうか。信じてくれないはずです。
今の公認会計士の監査というのはそれです。調
べてほしい人が調べる人に錢を払って、「潔白で
あることを証明してください」というわけですか
ら、そういう監査は理論上信じられないことを前
提としてできているということです。監査が行わ

れているという実態が重要なのであって、中身は重要ではなかったのかもしれないというのが、ある種の人たちの主張です。そういう人は、任意監査でいいんだ、法律で強制する必要はないと言えます。この差はどこにあるのか。一つは、相手方からカネをもらっているかどうかということがあるので、格付機関も「私のところを格付してください」という相手方からカネをもらって格付をする場合もあるわけです。しかし、格付機関の格付の方が信じられるわけです。だから、だれがカネを払うかが問題ではないのだと思います。

どういうことかといふと、格付機関の格付の場合には、あるところから「私のところを格付してください」ということで、お金をもらって格付しますが、幾ら倫理規程を設けても、恐らく今の監査の仕組みのもとでは限界があるでしょう。責任を負わない監査というのは、本当は限界があるのは当然のことで、恐らくこれからその方向に行くだろう。どんなに嫌だといっても、民事で損害賠償を認めざるを得ない状況がこれから出てくるはずです。そのときに、公認会計士は、大変な苦況に立たされると思います。そのための準備を公認会計士協会がどこまでしているかということだろうと思います。

それはともかくとして、監査法人の方々が、少なくとも刑事罰を免れてているのは、自分の行動に関するアカウンタビリティを確保してきているからです。クライアントである監査対象の企業についてのアカウンタビリティはちょっと置いておいて、自分の行動については、常にアカウンタビリティを確保しているわけです。自分はここ

ますと、そういう格付機関の格付とは別に勝手に格付するところがあつて、複数の機関が一つのところを格付する可能性が、確保されているわけです。お客様からお金をいただいて格付する方も、インチキをしにくいわけです。というのは、勝手に間違っているという統計をとられたら終わりです。

しかし、監査法人の監査はそうではあります。一つの監査法人が監査を請け負うと、ほかのところが勝手監査をすることはないので、競争のないところに眞実のディスクロージャーはないという、当たり前といえば当たり前のことがそこで起こっているのだと見ることもできるわけです。

ですから、公認会計士協会は今大変で、公認会計士の監査を守るために、つまり自分たちの仕事を守るために、一生懸命倫理規程を設けたりしてい

まで見た、「だからいまでは証明できる」ということを、常に明らかに、「ドキュメントーションに残していくわけです。だから、いざというときに出るところに出ても、きれい事で終始できるわけで、これはすごいことです。日本の企業においても、急には無理だと思いますが、このようなことがだんだん出てくるのではないかと思われます。

今度アメリカの財務長官になるサマーズが、財務省に入るときに、世銀の副総裁だった時代のメモを持ち出されて、「あいつは、こういうことをいつているじゃないか」ということで、財務省に入りにくい状況がつくられたことがありました。

これはどういうことかというと、私は世界銀行でちょっと仕事をしたことがあります。世界銀行では、何人かの人間が会議をすると、一人でも三人でも、大体三人以上で会議をしますけれども、会議の結果を議事録の形で必ず残すわけで

す。我々は、ここまで話し合ったということを、合意したことはここまで、合意されていないことについては、これは私の意見だけれどということで、必ずメモランダムで残すようになっております。

日本の企業でだれかと会ったときに、必ずメモランダムを残して責任の所在を明らかにすることはあるのかもしれません、恐らく余りないだらうと思われます。しかしそういう時代が、そこまで極端になるかどうかわかりませんが、ある程度来るかもしれない。それは嫌なことではなくて、おのれの責任逃れをするためには、責任逃れをするという言葉は悪いですが、「責任の逃れ方」というタイトルを「アカウンタビリティの確保」とすればいいのですが、そういう時代が来ているわけです。それはいいことなんだ、後で自殺をしなくとも済む、後で代表訴訟でやられるこ

終始するトレーニングを受けているわけです。内心は、我々もきれい事で動いているわけではありませんが、表立った発言はすべてきれい事に終始するようにトレーニングを受けています。それが我々の仕事です。黒を白といいくるめるのがいい弁護士なのではなくて、きれい事を堂々と主張できるのがいい弁護士になるわけです。法学部の教育は基本的にそれになっているわけです。そういうメンタリティーが要求される時代が来ているのではないかということです。

これは要するに、英語のスタンダードが、日本企業にもひたひたと押し寄せていて、英語のスタンダードの前に、清濁あわせ呑んできた日本の経営者が詰め腹を切らされているのが、今現実に起こっているということです。不良債権であるにもかかわらず不良債権とは見ないとする指針をメモで残した企業があ

ともない、後で子供の縁談に差しさわりのあるようなことも起らぬいためには、そういう紙を残しておくことが必要なのかもしれないということでおくことをしておることと、その記録を開示しておくことが重要なことになるかもしれません。

やばい申し出があったときには、必ず、自分にこういうやばい申し出があったんだということをほかの人にも言っておいて、記録をつけておくことが、もしかすると今後、日本の企業の行動にとって重要になってくるかもしれない。企業で働く方にとってはそれが重要なってくる。何か問題が持ち上がりって責任を問われるときに、企業が個人を守ることはありません。

個人個人が自分の幸せや自分の家庭を守るために、そういうことが必要な時代が来ているのではないか。そうすると、法律家の出番がふえてくるわけです。法律家というのは、常にきれい事に

りましたが、そういうメモを残すということは、「私は責任をとります」と明らかにしたようなもので、サラリーマンにとってなかなか非常に辛い時代が来ているのではないか。

大学にとっても実は同じで、情報公開法によつて、我々教授会の議事録など文書で保管される行政情報は公開しなければいけないというのがあります。人事にわたる秘密とかプライバシーにわたることは公開しなくてもいいのですが、例えば明治三〇年からの教授会の議事録をすべて公開しろという要求が来たら、情報公開法で我々はそれに応じなければいけません。コピー代だけはとれるのですが、コピーをするのにかかる人件費はこちら持ちということです。そうすると、そこに書かれていることはすべて開示しなければいけない。国家に対しても同じようなことがあるわけでして、私たちも他人事ではないのです。

私は、基本的に、責任を問われるほどの公権力を振るつていませんから、問題は全然ないのですが、もっとと責任ある立場に立つ方は、そういうことが要求される。今まで不透明で済んだところが透明になるということは、怖いことです。個人が責任逃れの重要性を自覚してアカウンタビリティーの確保に邁進することが、アングロサクソン・スタンダードの前におのが滅びないための非常に重要なポイントなのではないかと思っております。

一、実物経済と金融経済

世の中がひたひたと変わっている中で、日本は非常に苦況に立っており、アメリカは好景気なわけです。世の中の動きがアングロサクソン・スタンダードになったのは、責任の逃れ方に関する国

う。

なぜ日本は不景気で、アメリカは景気がいいのかということに関する一番単純な説明ですが、これは、見方として私は正しいと思っていますが、それがわかりませんと、これから先のことがわからりませんから、それについて、起承転結の承の方の話として申し上げたいと思います。

私は、ファイナンスの専門家ですから当たり前ののですが、ファイナンス的な物の見方をします。ファイナンス的な物の見方をするということはどういうことかというと、実物経済と金融経済、ここでいう金融というのは、日本では証券と金融というのは切り離されていて言葉がましいのですが、要するにファイナンスということですから、証券も金融も保険も全部ひっくるめたファイナンスということですが、実物経済と金融経済の峻別が、ファイナンス的な物の見方の一番の根幹にあ

民の行動様式だけではありません。いろんな点でアングロサクソン・スタンダードが生きてきています。
第二次世界大戦に負けたときに、日本の指導層は非常に重大な決意をしました。それは、吉田茂などがその代表者だらうと思いますが、日本国は、これからはアングロサクソンには絶対に逆らわないようにしようという決意を敗戦とともにしましたはずです。だから、アメリカに盾突くことはありませんし、イギリスに盾突くこともないわけです。アングロサクソンに対しては盾突かないといふ憲法のようなものが不文法として存在するのが日本国だと思っております。

そうすると、アングロサクソン・スタンダードはいろんなところに押し寄せてきます。今理不尽なことが実物経済と金融経済で起こっているわけですが、これについてちょっと見ておきましょう。

るわけです。

例えば、『こぶとりじいさん』というおとぎ話があります。これは、こぶとりじいさんが森で木を切つていたら、雨が降ってきたので木の洞の中に隠れないと居眠りをしてしまった。そうすると夕暮れになってしまった。日を覚ますと鬼が外で踊っている。人間の匂いがするということで、やばいことになってしまった。鬼たちは、パーティをしていたわけですが、こぶとりじいさんは芸達者ですから、そこで一曲歌い喉を披露したところ鬼から氣に入られてしまって、金銀財宝をもらい、ついでに質物としてこぶまでとられて村に帰されたわけです。

こぶとりじいさんは、村に帰つて何をしたかといふと、村の人たちは貧しいので、小判や何かをみんなに配り、みんな豊かに暮らしましたというのがお話を帰結になっているわけですが、これを

読んだときに、これは実物経済と金融経済の峻別ができない、非常に子供にうそを吹き込むもので、こういうおとぎ話は書きかえるべきであると思ったわけです。閉ざされた山里で鬼からもらった小判が急に流通し始めるのですから、貨幣供給量が急にふえるわけです。貨幣供給量の増加が、実物の投資に結びつけばいいですが、貧しい村で、資産に対する投資もあまり行われていないところで貨幣供給量が増すということは、実物の生産は全然ふえないわけですから、単にインフレが起るだけなのです。こどりじいさんは豊かになるかもしませんが、みんなが豊かになると、いうことは、論理的にはあり得ないわけです。これは、当たり前の話です。

昔、大学一年生のときにケインズの理論というのを習ったわけですが、不況のときには失業者を集めてきて、国が穴を掘らせて、また埋めさせて

に失業者があるだけで、片方に余っている工場設備はないですから、ミスマッチがあって不景気なのではなくて、単に失業者がいて不景気なわけとして、そこで幾ら失業者に無意味な経済活動をさせてカネを配つてもこれは人的資産のむだ遣いになつて単にインフレが起こるだけになる。江戸時代に現実に起こったことは、ケインズ政策をとらずに、マネタリストのアプローチをとつて、貨幣供給量をふやしたことですが、貨幣供給量をふやすことと失業者にむだなことをさせてカネを配ることとは、一緒です。貨幣の供給をふやすだけですから、マネタリストもケインジアンも全く同じことをしているわけで、実物の生産設備が余つていらない限り、インフレが起こるのは、こどりじいさんを考えても明らかです。

そういうふうに見てみると、世の中で重要なのは、実物の生産活動だということがわかつてい

う。それを使うことによって、遊休設備が動き出す。最初に有効需要があって後から供給がついてくるというのが、ケインズの有効需要の理論の、私は経済学者ではないですからわかりませんが、ごくエッセンスです。これを、私はうそだと思つたわけです。そういうことはあり得ない、場合によつてはありますけれども、ある種の遊休設備があるという前提が成り立たなければ、それは成り立たないはずだと思いました。

例えば、江戸時代に田沼意次がケインズ政策をとつて、江戸城の堀を埋めさせて、また掘り返して浪人たちにカネを配る、そうすると、生産設備が稼働し始めて日本は豊かになるかというと、それはならないのです。なぜかというと、江戸時代には資本蓄積があまりありませんから、遊休設備はほとんどないわけです。失業者というのは、单

ただけるはずです。ここには証券関係のプロの方が集まつていらっしゃるので、こういうことをいふのは何ですが、いかに銀行取引や証券取引が活発になつても、そのことだけで直接実物の財サービスの生産を増すことはないわけです。金融、証券で決済とか投資が円滑にいくようになると、間接的に自動車会社とか通信会社が生産量をふやし、そこで国民は豊かになりますが、金融取引は単なる移転ですから、そのことから直接的に国民が豊かになることはないというのは、当然の帰結だと思うわけです。

例えは、デリバティブ取引というのはもつと極端です。銀行や証券の間接金融、直接金融よりも、もっと端的な移転だと思うのです。デリバティブ取引はばくちですから、勝った人に対しても、負けた人から資産が移るというだけの取引です。こういう取引が、いかに活発に行われても、

実物の財サービスの生産量はふえるわけではありません。移転が起こるだけです。負けた人から勝った人に富が移るだけで、そこから国民が豊かになることは、基本的にはあり得ないわけです。もちろんそのデリバティブ取引が行われることによって、間接的に実物の生産活動が刺激されるということは、付隨的効果としてあり得るのですが、余り期待できないんじゃないかと思われます。

日本の不景気とアメリカの好景気を今のことから類推して考えていくと、どうしてそうなっていられるかがわかるわけです。つまり、日本は、消費するよりも多く生産している国です。これは、ずっとそうだつたわけです。我々は、生産した分を全部使わずに、爪に火をともすような生活をしながら、住宅の水準とかを最低にしておいて資本蓄積に向けて投資してきたわけです。我々が貯蓄した

部分が国内の資本蓄積に向かっているうちにはよかつたのですが、国内の資本蓄積だけでは足りなくなつて、外に向かっている。余ったカネがあって、それが外に向かっている。余ったカネというのは、カネで見てはいけない。要するに、我々が生産して、各国に売り続けたけれども、その代金を回収していないということと実は全く等しいわけです。貸しているということとは、回収していくことと全く同じことです。

我々は消費するよりも多く生産してきた。余った生産物はどうしているかというと、アメリカが消費しているわけです。アメリカは、生産よりも消費が多い国です。日本は、消費よりも生産が多い国ですから、この二つの国のミスマッチが、ちょうどチャラにされているわけです。要するに、日本は生産し続けて余剰生産物をアメリカに持っていくと、アメリカがそれを消費してくれる

わけです。アメリカが消費してくれるとときに、対価として何をくれるかというと、アメリカの支払う対価は二つ、アメリカ国債で払うか、あるいはドル紙幣で払うかで、要するに、債務証書です。日本の金融構造を見ますと、アメリカ国債をしこたまためている、あるいはアメリカの株式を取得している。借金の証文を輸出して車を輸入しているというのが、アメリカの経済活動の根幹です。

このような経済活動、経済運営が確保されるとしたら、最高です。だれでも借金の証文を配つて、それで生活をしたいわけで、そういうことが永遠に続くんだったら、これほど結構な話はない。アメリカはそれをやり続けているわけです。債務証書について、アメリカの言い方はこうです。「日本人が欲しがるから売つてやっているんだ」、これが、アメリカの国債販売にかける情熱です。ドル紙幣の方は、「途上国の中が自國通

貨を信頼できなくて、ドルでタンス預金したがるから刷つてやつてているんだ」「欲しがる者がいるから、やりたくないんだけど、やってやつていいんだ」。しかし、アメリカがただでドル紙幣や債務証書を途上国や日本にくれることはないわけで、反対給付として車とかウラン鉱石とか金鉱石とかがちゃんとアメリカには移っているわけですから、これほど効率的な経済運営はないわけです。

どんどん債務がたまりますが、債務は踏み倒すことができます。これが一番合理的な絏済運営で、借金は踏み倒す。ある有名な実業家の方がいって、税金は払わない、借金は返さないということを、人生の二大目標にして錢をためたという話を聞いたことがあります。確かに、根性のある人であれば、借金は返さない、税金は払わないという絏済運営でやつていけるでしょうかけれども、アメ

リカは、踏み倒すわけにはいかないわけです。それで考えたのがデリバティブです。

片方で借金の証文を輸出する、片方で賭場を開くわけです。ちゃんと借金の証文を取り戻して破られるように、賭場でだんな方に遊んでもらって、借金の証文を取り戻すと、ここまで含んだ上でやっているわけですから、幾ら輸入して債務証書を日本や途上国に配っても、それを取り戻すメカニズムまでが用意されているというのが、アメリカ経済のすごいところです。

これは長続きするでしょうかというのがここで問題です。私はしないと思うのです。ただ、日本政府が、アングロサクソン追随という国策をとる限りは続くでしょう。そうすると、いろいろなことがそこで込み入ってきて、今後どうなるかはだれにも見えないわけですが、少なくとも長期的には長続きするはずはない、しかし、短期的に

見せたら中国に回りということで、恐らく地球を一周するだろう。日本が好景気だった、アメリカに移った、ヨーロッパへ行った、中国へ行った、ぐるっと回るんだろうというのが無責任な予想ですけれども、それは長期的な話で、短期的、中期的には、アメリカのこの経済運営は盤石なものがあるわけです。それに対して私たちがどう頑張つたって、これはどうにもならないんだということです。

そうすると、日本のるべき道は簡単です。今までどおり、爪に火をともすように、ひたすら生産を続けて、地味に生きていくというのがいいのです。物をつくり続いている限り、我々が生きていくなくなることはないわけです。賭場ですっても、する額はある程度にとどめるだけの才覚があれば大丈夫です。証券や金融の役割も、実物の生産活動に密着したところ、産業金融というので

はあり得るというところで、その上で私たちは自分たちの国の運営とか会社の運営を考えていかなればならない。アメリカに対して頑張るにはどうしたらしいかというと、賭場の技術、ばくち打ちの技術を磨くというのが一つですけれども、ばくちは幾ら技術を磨いても、そういう勝ち続けるものではありません。ばくちは打つよりも胴元に回った方がいい。テラ銭を取るのが一番いいわけで、アメリカはテラ銭を取って頑張っている。それがアメリカの好景気の秘訣です。

こういうイメージを抱けなかつた我々は、大いに反省すべきです。本当に日本が目指すべきは、そういうことだったのかもしれないのです。ところが、それは目指さなかつた。アメリカがそれを最初にやってしまった。

これから景気は、アメリカが陰りを見せたらヨーロッパが好景気になり、ヨーロッパが陰りを

しょうか、そういうところがポイントになつてくるのではないか。デリバティブとか幾ら技術を磨いても、ばくちで勝ち続けることはあり得ないわけですから、リスクのヘッジとかアービトラージとかその程度にとどめておいて、間違つても投機に走つてはいけないというところがあるのではないかと思っていいわけです。なぜなら、投機に走る人は、「だんな」とか呼ばれて身ぐるみはがれる。それで遊ぶ金がある方はいいですけれども、そうでない方はとんでもないことになるだらうなという気がします。

つまり、農民型の経済運営で、眞面目に働くだけで生きてきた日本人がばくちに手を出すと、デリバティブでもうまくいかないだろうし、第一土地で失敗したじゃないかということです。これは資本主義の理念にさかのぼって、実物の生産活動を活発にしていただい、その上で金融も安定す

る、証券も安定するというのが望ましいやり方なのではないかと思っています。恐らくそういう方向に嫌でも行かざるを得ないでしょう。金融機関は大体外国から引き揚げてきていて、地域密着型になるというか、間尺に合わないようなこと、あそこも出ているから、うちの銀行の五〇年史に一行欲しいからということで、会長の鶴の一声でロンドンにどうのこうのということをやり続けるわけにはもういかないわけです。

三、金融取引の変化

ところが、そういう中で、アングロサクソン・スタンダードが日本にやって来たということは、我々が単に賭場で擦るようになったというだけの話ではなくて、実は証券、金融、ファイナンスの世界に非常に大きなインパクトを与えて、このこと

をするに、伝統的なスプレッド・バンキングが地位を低下させ、直接金融的な、証券的な発想が重要になってきたということは、非常によかつたのではないかと思っております。例えば〇・二%の預金金利で集めた金を三%で企業に貸し付けて、その利ざやを抜くというのがスプレッド・バンキングです。これは典型的な手法で、銀行は基本的にこのやり方で動いてきたわけです。

この種のスプレッド・バンキングが完全になくなることはありません。しかし、スプレッド・バンキングには致命的な欠点があるわけです。それは、銀行が幾らサービス・フィーを抜いているかがだれにもわからないという点です。ちょっと考えてみましょう。預金利率が七%、企業に対する

貸付利率が一二%という世界を考えてみましょう。一二%から七%を引いた五%が銀行の取り分になります。しかし、この五%の取り分は、明示的に幾ら対価をちょうどいいしますという形で取られているわけではないということです。

今、市場金利を理論上想定して、一〇%だとしますと、預金金利一〇%、貸出金利一〇%が本当にるべき銀行取引です。市中金利で調達して貸し付ける。預金も貸出も全部一〇%だ。その代り、貸出先の企業からは、別途貸出手数料一%分ちょうどだいいたしますということで領収書を切るのがいいわけです。預金者の方には、一〇%で利率はおつけしますが、口座保管手数料を三%、別途ちょうだいしますというのが正しいやり方なわけです。そうすると、預金者から三%抜き、貸出

先の企業から一%抜いて、これが明示的な手数料ということになりますと、実は銀行に対して消費

税を課税することも可能になつてくるわけです。ところが、今の銀行取引では、預金者から幾らサービス・フィーを抜いているか、貸出先の企業から幾らサービス・フィーを抜いているかが不明なわけで、これは資本主義的に見て、余り先端的な構造ではありません。サービスの手数料が幾らか知らないで、ただ金利というものを払っているというのは、考えようによつてはこまつた話です。

こういうやり方がどうしてとられてきたかといふと、銀行の場合には、扱う商品がお金で、手数料もお金で取るから、一〇%で流すお金と一%、三%の手数料分のキャッシュ・フローが合成されてしまつて、一二%、七%という形で見えてしまうということです。

ストラクチャード・ファイナンスというのが台頭していますが、今までのスプレッド・バンキン

はよかつたんだというふうに私は考えております。それが「金融取引の変化」でお話ししたいことです。

グは手数料が不明確であるだけではなくて、実はもう一つ欠点がありまして、それは抱き合せ販売だということです。預金者から金を集め、貸出先を審査し、貸し付けて、担保を取り、回収し、預金者に配るというこの一連の行動が、すべて一つの銀行によってなされるというのが、伝統的なスプレッド・バンキングです。

預金獲得、審査、貸出、回収は、それぞれ別の企業が担当してもいいわけです。抱き合せ販売というのは、それをワンセットで提供する。ある企業は預金獲得が非常に強いといふところがあるかもしれません。自転車に何か景品を積んで、行員の方々があちこちぐるぐる回って、一〇万円、一〇〇万円から集めていくという地場密着型のところ、中小の銀行とか信用金庫とかは預金獲得が強い。審査能力は、どこが強いかというのを一概にいえませんけれども、器量次第です。町の小さな

禁止法の禁止するところです。やってはいけない。銀行の場合は、もちろん、独占禁止法に反するわけではありませんけれども、やってきたわけです。だからうまくいかなくなつたわけです。

ストラクチャード・ファイナンス、特に証券化（セキュリタイゼーション）を考えていただければおわかりになると思いますけれども、証券化の場合には二つの明示的な点があります。一つは、フリー・ビジネス化しているということですが

、手数料が幾ら取られるか、金利の利ざやといふような抽象的な話ではなくて、幾ら抜きますといふことがはつきりしているわけです。証券会社はこのやり方をずっととってきた。フリー・ビジネス化しているわけです。銀行よりも進んでいたということです。それから、アンバンドリングです。アンバンドリングというのは、束になつているものばらずということですが、これは預金集

する審査能力は持っていますが、大企業に対する審査能力を持つているのは大銀行でしょう。

貸し出すのはだれでもできますから、別に強い方は、強いところと弱いところがあります。回収にかけては天才的だといふところが幾つかあります。他方、回収の全く下手なところも、そういうところはつぶれていますけれども、あります。これはなぜなのかというと、ワンセット全部、抱き合せ販売するからいけないです。

抱き合せ販売というのは何かといいますと、例えば、ファイナルファンタジーⅣとか人気筋のソフトがある場合に、売れ筋でないソフトと一緒にないと売ってやらないという販売方法です。

そういうやり方は、ゲームソフトの場合は独占めをするところは預金集めだけして、貸出をするところは審査だけをして、回収は回収だけをやる。回収だけやるところが、サービスマーと呼ばれていますが、それぞれ得意なところだけをやりましょうというのが、証券化によって可能になつたわけです。

証券は、紙に化体されているから貴いのではなくて、実はこの二つがあるから貴いのだと私は考えていました。伝統的な銀行業と比較したところの証券業の優位さは、このフリー・ビジネス化していることと、アンバンドリングが可能だということです。証券は、売つてしまえばいいんですから、アンバンドリングは可能なわけです。

例えば、私がアメリカの小さな金融機関で住宅ローンの審査にすごく強いとしたら、住宅ローンの契約をどんどん結び、その後どうするかというと、その住宅ローン債権を売り払ってしまうわけ

です。そうすると、私は資金を集める必要はないわけです。ただ、住宅ローン契約を結ぶ審査だけを行うというのが私の業務になります。その住宅ローン債権を買ったところは、それを証券に化体して、小口化して、売るわけです。そうすると、小口の投資家から金を集められますから、資金調

達はここで可能です。回収は、サービスーという人が別途やるということにすればばっちりです。そうすると、資金集め、審査、債権回収、この三つは少なくとも分けた方がいい。証券化によつて初めてこれが明示的に示され、道筋がつけられただということですから、これからはこのような形のフィー・ビジネス化した、しかも、アンバンドリングした、抱き合せ販売から離脱した取引形態が一般的になつてくる。

投資信託というのはまさにその例です。金を集めることで、運用するところ、その他いろいろなところがあります。

この「」ことが、さらに電子取引と複合しますと、
もっとわけのわからないような状況が起ってく
るのでないかと思いますから、昔だったら信じ
られないようなことを今幾らでも行なうことができる
わけです。飛行機のチケットも、私きのうイン
ターネットで検索しましたけれども、アメリカに
行くときに、いろいろ入れていくと、どこに行く
とどれだけの値段で買えますというのがはつきり
しますし、それだけではなくて、現実にそこで買
うことさえ可能でございます。信じられないこと
がどんどん起こっていますから、電子取引の中
で、この種のことがもっと細分化して、特にアン

四、課税の変化

パンドリング化がもつと細分化した形で行われる
ようなことはあり得るのではないかと思つてゐる
わけです。

こののような状況のもとで、課税はどう変化していかかということですが、ちょうど一昨日ですか、東証正会員協会が「金融所得課税の見直しについて」というレポートを出されました。これは、見る人が見ると、何か自分に都合のいいことを並べてているというふうになると思いますが、いってることは正論です。すべての金融商品を同じような課税にしましょう、株式だけ申告といふふうにしないで、全部同じように扱いましょうといふことが一つです。そのためには、納税者番号を強化しましょう。ほかにもいろいろあります

ところが幾つか分けられるということで、一連の業務形態を幾つかに分けて、得意なところがやっていく。これは、実は一つの会社でも可能です
が、分社化して、それぞれのところに責任を負わせてやることも可能ですから、これからいろいろな形が出てくるだらうと思います。

たけれども、この一つです。

」のようことは、ポイントとして非常に重要なことで、今までと比べていろいろ面倒くさいことになって、株式だけはじめられてはたまらないから、こういうレポートを書いたということですけれども、結論自体は正論です。なかなか表から反駁は難しいですね。将来は大体そうなるを得ないわけで、それはよくても悪くてもそうなっていくんだろうというふうに思われるわけです。

なぜなら、ある金融取引は課税上有利で、ある金融取引が課税上不利だったら、すぐアービトレイジが起こって投資先がシフトされてしまします。そもそもこれは押しとどめようとしても押しとどめられませんから、課税上不利な商品は売れない、有利な商品は売れるというだけの話になってしまいますので、いつかはバランスのとれた均衡状態にならざるを得ないわけです。

ピューター化と国境を越えたということで、事實上、法的にも阻まれてしまうということがあって、どうにもならない事態が現実に起こっているわけです。

そのような中で、このような執行の問題をクリ

アして、課税を確保しようという動きが今あるわけです。OECDでどういう動きをとっているかといいますと、自分の国に投資を呼ぶために、先進国は税金の引き下げ競争（タックス・コンペティション）をやっているが、そんなことをすると、先進国の政府はばたばた倒れてしまうから、税金の引き下げ競争はやらないようにしましょうというカルテルを、加盟国が結ぼうとしている。

カルテルというのは、ゲーム理論が証明するように、崩壊するのです。なぜなら、みんながカルテルを結んで守っているのに、抜けがけして自分だけ破ると得です。抜けがけが起これば、その力

それから、先ほどのしましたけれども、電子取引が結合してきますから、国税庁が調査しようと思ってもできない時代が来ているわけです。これは国税庁にとっては本当に困った話ですが、恐らくそういう傾向が強まるでしょう。日本国内では、法律をつくって、コンピューターをのぞけるようにすれば、それで済むかも知れませんが、外國にサーバーを置いてしまえば逃れられるのかもしれません。

国境という壁を越えてコンピューター情報は流れますから、これはやろうと思ってもできない。日本の国税庁がケイマン諸島に出かけていって、税務調査を行うことは、国際法に反しますから、文句はいえない。そういうことはやってはいけないわけです。重大な国際法違反になります。

ということは、各国の国税庁は幾ら頑張つても、調査はある程度までしかできない。コン

ルテルは必ず崩壊するということは、ゲーム理論が証明しているとおりですから、恐らくうまくいかないかもしれません。どうにもならない事態が来ているわけで、課税庁にとって非常に厳しい状況です。

ロンドンのエコノミスト誌が、平成八年に、「ディスアピアリング・タックス・サイズ（消え行く租税）」というタイトルの衝撃的な特集記事を載せました。エコノミスト誌は、時々おもしろい記事を載せますので読んでみると、自分の知っている領域については英語もさして苦にならないですから、例えば、日本について書かれていることは大体意味がわかるわけです。

今まで一番振るっていたと私が思うのは、「日本は経済は一流で政治は二流だというふうに、日本の新聞記者が書いているけれども、彼らは自分が三流であることにどうして気づかないんだろ

う」と強烈なことが書いてありました。私は個人個人の能力を見て、日本のジャーナリストが三流だとは思いません。超一流の方はいっぽいます。それはもうそれだけの話ですが、組織だって日本の日本のジャーナリズムは、エコノミスト誌の「ディスアピアリング・タックスイズ」のような記事は書いていない。

『エコノミスト』のような記事はなかなか出ないわけです。

『エコノミスト』の記事がなかなか優れているのは、調査が行き届いているからです。この「ディスアピアリング・タックスイズ」という記事が出た前年の年に、ジュネーブで学会が開かれました。インターナショナル・フィスカル・アソシエーションという学会で、私もジュネーブにて参加したのですが、そこで、ロンドンスクール・オブ・エコノミクスのマービン・キングという

エコノミスト誌の結論です。

経済学者にこういふことをいふと、日本ではどのくらい脱税があるのか、経済統計を出してくれとかいうのですが、脱税というのはひつそりと行わるので、統計はないのです。統計があつたら脱税ではありません。捕まつた脱税はともかく、捕まらない脱税、あるいは脱税とは呼べないようなことが重要で、それについて統計なんていうのはあり得ない話ですから、我々法律の人間から見ると、それはもう当たり前のことで、税金は逃れられるのは当然だという前提で、だから罰則があるわけで、喜んで払ってくれるんだつたら罰則なんか設ける必要はないわけです。

それではどうなるんだということで、一番最初の自己責任のところに戻るわけです。節税商品の開発、販売に血道を上げているわけで、恐らく国は税金を取れない。税収があがらないから自己責

教授が、これから先進国は税金を取れなくなるよと報告したわけです。その根本的な原因は、電子商取引の発展だというふうに彼はいうわけです。税金が取れなくなる状況は非常にシビアだけれども、これはもう正面から認めなければいけないんじゃないかという報告をし、それに触発されたエコノミスト誌の記者がこの「ディスアピアリング・タックスイズ（消え行く租税）」という記事を書いたわけです。

ここには何が書いてあつたかというと、税金は取れなくなっていく、現実に、ここ二〇年間の先进国の法人税収のGDPに占める比率をプロットしてみると、どんどん下がっているというのです。法人税の税率が上がったの下がったの、そういうことと関係なく、あがる税収が下がっていることが重要だ、なぜなんだ、それは、企業や個人が税金を逃れやすくなっているからだというのが

任とか規制緩和とかいいながら、国のサービスを縮小させなければいけない事態が起つていて、そう意識しているかどうかはともかく、そのとおりなんだろうと思います。

私も国家公務員でいられるのがあと何年か。もうじき独立行政法人○○大学教授という名刺を持ち歩かなければならぬかもしない。身分保障も、大した身分保障を受けていませんが、どうなりますか。

パークリンソンの法則というのがありますが、役人は自分の権限をどんどん拡大し続ける。これは役人が悪いわけではありません。ここでいうパークリンソンの法則は別に企業内の官僚制度にも当たる話ですから、組織というのは自己肥大を続ける運命にあるということです。そうしますと、パークリンソンが亡くなったのはついこの間でされども、そういうパークリンソンの法則があるにも

かかわらず、国家が自分の権限を縮小させているのは、よほどのことがあるのだろう。それは何か。お金が入らないからだというふうに見て、まことにないんじやないかと思っております。

ところが、エコノミスト誌は、世の中には残る税金が三つだけあるというのです。残らない税金は何かというと、法人税が取れなくなるだろう、資産所得に対する税金は飛んでしまうだろうといっているわけです。だから、正会員協会が金融取引についてはすべて公平な課税でいきましょうと幾らいたって、どうせ取られにくくなるのですから、いわなくても、黙って見ていれば、資産所得課税は引っ込むかも知れない。これは世の中の流れがそうなんですから、仕方がない。これは、税金で飯食っている人間はだれでもわかつているわけです。そして、エコノミストはいいます。資産所得に対する課税は無理です。所得税も

無理です。法人税も取れません。残る税金は三つだけだ。

一つは不動産税である。不動産は隠せない。「おれは山奥に隠し田があるんだ」、そういう世界はちょっと少ないですね。不動産は基本的に隠せない。不動産に対する税金を逃れることはできませんが、不動産に対する税金を逃れると、しまいには不動産を収用されてしまうのですから、永遠に脱税はできないわけです。

したがって、不動産に対する税金は絶対残る。だから、地価税は廃止すべきではなかつたという考え方もあるわけです。主税局がこだわったのはその点じゃないかと思います。あれが経済活動にどうであれ、これからはあれしか頼るものがないとしたら、地価税は残しておるべきだった。法人税がとりにくくなるんだつたら、地価税があつてもいいでしょう。

それから、賃金税は残る。ホワイトカラーは、コンピューターを通じて外国にサービスを提供して、税金逃れをするということはあり得るわけです。例えば、報酬をロンドンの銀行口座に振り込ませて、カードでロンドンの口座から引き落としてしまかして使う、これは可能です。しかし、ブルーカラーの人は、基本的に国際化しませんから、それに対する税金は、源泉徴収の形で取れるわけです。

また、必需品に対する消費税も残る。衣食住の一番基本的な部分は、現場で調達するしかないわけです。インターネットでビデオソフトは買えますけれども、魚をインターネットで取り寄せるわけにいかない。腐ってしまいます。第一、コンピューターで送れませんし、途中で税関を通り食住だけはどうしようもないわけです。衣について

では、外国のメールオーダー業者から買うことはできますけれども、基本的には難しいです。そうすると、不動産税はともかくとしても、賃金税と必需品に対する消費税は、貧しい人を直撃する。逃げ足の速い人に税金はかけにくくなるから、逃げ足の遅い人にかかるような税金になる。金持ちは逃げ足が速いです。これからは税金の課税原則は、逃げ足の遅い人から取る。言葉を変えますと、取りやすい人から取るというのが課税原則になる時代が、もう来ているのかもしれません。取りやすい人から取るときには、こういう比較的低所得の方々がターゲットとなるわけで、決していい税金の制度とはいえません。不動産だけはちょっと違いますけれども、これだってどんな形になるかわからないわけです。

そうしますと、当然個別の点では、いろいろな租税制度の変化があるのでしょうけれども、証券

業界の方々が主張しようがすまいが、ファイナンス取引に対する課税は非常にしにくいものになります。そのかわり、消費税が多分上がっていくだろう。消費税の税率が二〇%とか三〇%になる時代は来るだろうと思われます。そのときにやつては

いけないのが、複数税率の導入です。必需品に対する消費税しか取れなくなるとしたら、食料品とか基礎的な衣料品は税率を低くしましようなどといふのは、やってはいけないことということになります。

消費税に対する理解を賜われば、証券取引に対する税金は安くなるかもしれないという結論になります。

以上で私のお話を終わりにいたします。

小山理事長 一～二分残っていますので、もし、ぜひご質問なさりたいという方がありましたら、お一人だけ受けてもと思いますが、ござります

か。——よろしくうございますか。
それでは、これで本日の講演を終わります。
中里 ご清聴どうもありがとうございました。
(拍手)

(なかざと みのる・東京大学教授)

(本稿は、平成十一年五月二十六日に行われた講演会の記録で、文責は当研究所にある。)